

# 中央家畜衛生広報

福島県中央家畜保健衛生所

〒963-6311 石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷114-12

TEL 0247-57-6131 FAX 0247-57-6144

死亡牛搬入専用TEL: 090-5844-5300

E-mail kaho.lhs08@pref.fukushima.lg.jp



平成30年4月

## 所長挨拶



中央家畜保健衛生所  
所長 坂本秀樹

この度の定期人事異動で会津家畜保健衛生所から参りました坂本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当所は県中、県南及びいわきの3家保が再編統合され本年2月1日に「中央家畜保健衛生所」として開所したばかりであり、この4月から本格始動と考えております。29名の獣医師職員を抱える家保は全国的にも少なく最大規模の組織です。新たに設置された

「安全対策・監視課」は、高病原性鳥インフルエンザのような特定家畜伝染病などの全県的な防疫対応の中枢を担い、平時は万が一に備えた体制整備を推進するほか、発生時には県対策本部・地方対策本部や発生現地との間の太いパイプ役となって連携しながら的確な防疫措置を行うこととしています。

超広域家保となりましたが、これまで同様にサービスを提供し畜産農家や獣医師の皆様には御迷惑のかからないよう職員一同努力して参りますので、引き続き御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

## 平成30年度の検査計画

平成30年度は下記のとおり検査を実施しますので、御協力をお願いします。

(防疫課)

検査項目	対象家畜	対象地域	検査手数料
ブルセラ病	乳用牛	郡山市(三穂田・熱海)、田村市(常葉町小檜山、常葉町堀田、常葉町山根、常葉町早稲)、天栄村、平田村(小平、北方、駒形、小松原、鴛子、中倉、永田、東山)、古殿町、西郷村(鶴生、小田倉)、棚倉町、いわき市(三和町三坂、三和町下三坂、田人町、小名浜)	300円/頭
結核病			310円/頭
ヨーネ病	肉用繁殖牛 乳用牛		1,000円/頭
家きんサルモネラ感染症	種鶏及び種鶏候補	管内一円	60円/羽
腐蛆病	蜜蜂	管内一円	70円/群
豚オースキー病	豚	管内一円	600円/頭

# コリスチン製剤は第二次選択薬になりました

人の医療分野で使われるコリスチンは、薬剤耐性菌の出現防止のため二次選択薬になりました。7月1日からは飼料添加物としても使用禁止となります。

## コリスチンについて

畜産分野ではコリスチンは、動物用医薬品として、豚（4月齢以下）及び牛（6月齢以下）の細菌性下痢症の治療に使用されています\*。

平成29年1月、食品安全委員会はコリスチンの薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価の結果を公表し、硫酸コリスチンが、家畜に使用された場合のリスクの程度は「中等度」であり、動物用医薬品としての使用について、より一層の慎重使用の徹底等のリスク管理措置の強化が必要と評価されました。

\* 飼料添加物としてのコリスチンについては、指定を  
取消し、使用を禁止します（平成30年7月1日）。



## コリスチン製剤は第二次選択薬として限定的に使用しましょう

**コリスチン製剤のリスク管理措置の強化**として、これまでに食品安全委員会が「中等度」と評価した医療上重要度の極めて高いフルオロキノロン製剤等と同様に、他の抗菌剤が効かなかった場合にのみ使用する**第二次選択薬に位置付けられます**（平成30年4月1日）。

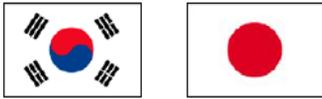
コリスチン製剤については、第二次選択薬として、以下の事項を理解した上で、獣医師の指示に基づき、慎重使用を徹底し、薬剤耐性菌の出現防止に努めて下さい。

- **第一次選択薬が無効の症例に限り使用**すること
- **薬剤感受性を原則確認し、投与は必要最小限の期間**にすること
- **定められた用法・用量を厳守**すること
- **定められた期間内であっても反復投与は避ける**こと
- **投薬開始後3日以内に治療効果を確認し、効果が見られない場合は獣医師の判断に基づき薬剤の変更等を行う**こと

# 韓国で口蹄疫が発生しました

韓国では、2018年3月に13か月ぶりに豚で口蹄疫（A型）の発生が確認されました。ゴールデンウィークを迎えるにあたり海外と日本を往来する旅行者が増加し、我が国へ侵入するリスクが高まっています。

過去の日本での発生をみると  
まず韓国で発生しています！



2000年 → 2000年

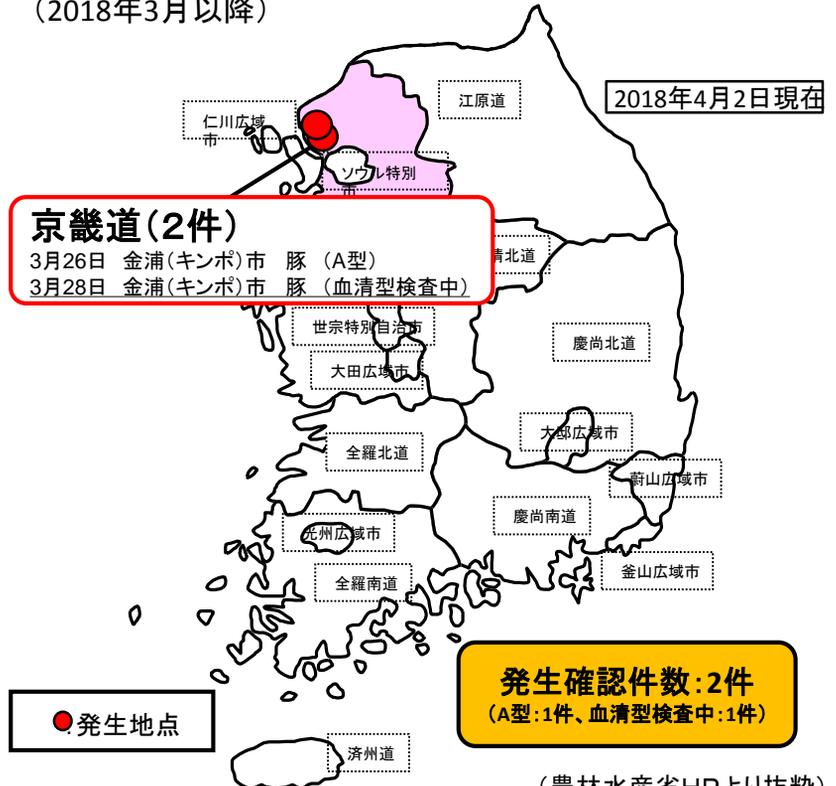
2002年

2010年 → 2010年  
2011年

2014年 → 現在  
現在

侵入する可能性  
は非常に高い!!

韓国における口蹄疫の発生状況  
(2018年3月以降)



(農林水産省HPより抜粋)

## 発生予防の徹底をお願いします！

- 農場の出入口に看板を設置するなどにより、**関係者以外の立入を制限**しましょう。
- 農場に持ち込む**物品**や**出入りする車両の消毒**を徹底しましょう。
- 農場や畜舎の出入口に**踏込消毒槽等**を設置することにより、出入りする人の**靴底の消毒**を徹底しましょう。
- 従業員の方も含め、**口蹄疫が発生している国への渡航は可能な限り控える**とともに、これら国の**農場からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まないように**しましょう。
- 毎日、飼養家畜の健康観察**を行いましょう。



※海外渡航からの帰国後1週間は衛生管理区域に立入らないように注意しましょう

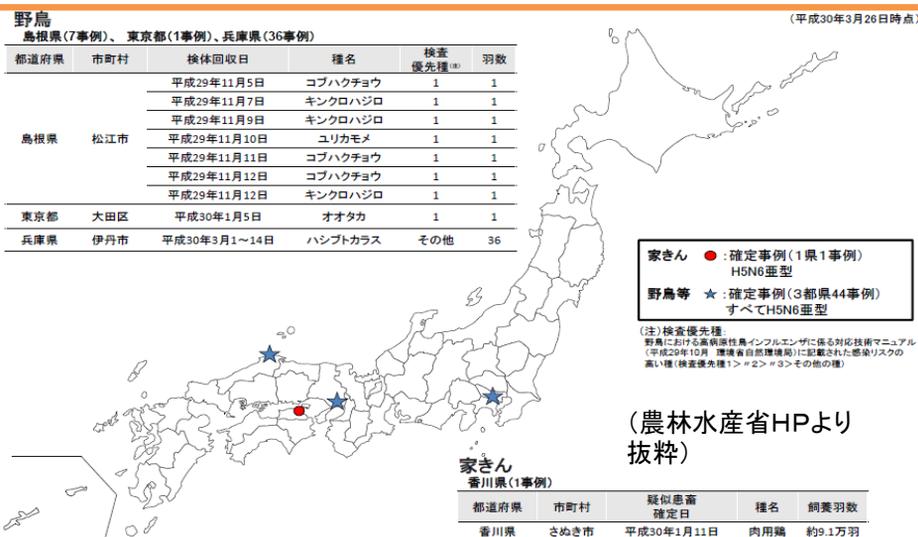
# 国内・韓国での鳥インフルエンザ発生状況

韓国では現在でも高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生が継続しています。昨年3月下旬には宮城県と千葉県の家きんでHPAIが発生しており、今シーズンは、昨年11月に島根県で野鳥にHPAIウイルスが確認され、今年1月11日には香川県の肉用鶏で本病の発生があり、3月にも兵庫県の数多くのカラスからHPAIウイルスが検出されています。

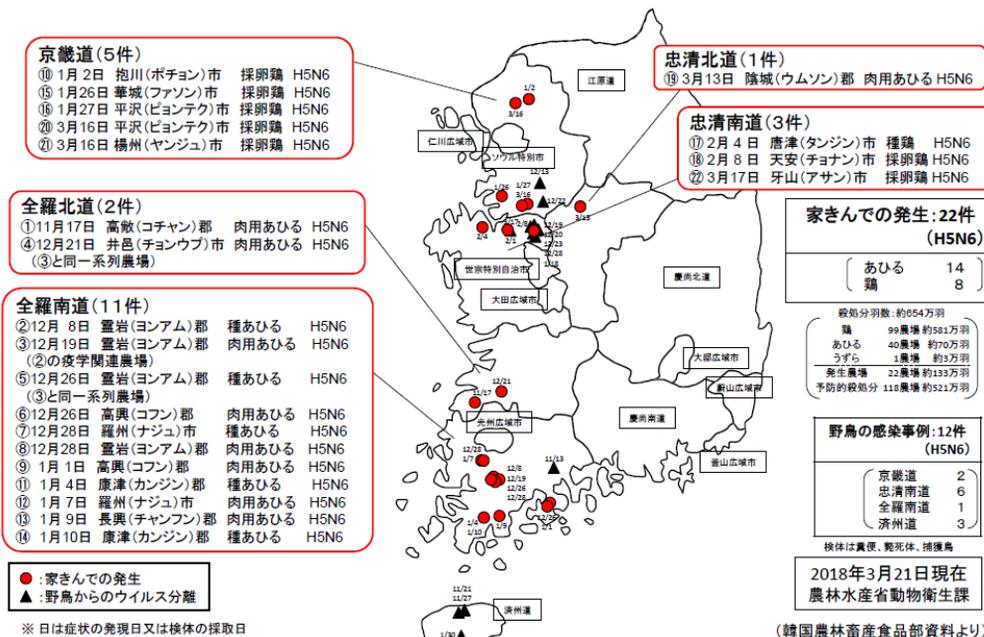
5月までは野鳥の北帰行の時期なので、今一度、農場内及び家きん舎内への野生動物の侵入防止対策（破損箇所の修繕など）を徹底し、早期発見・早期通報をお願いします。

なお、4月15日付けで、日本は国際獣疫事務局（OIE）の規定に基づき、鳥インフルエンザの清浄国となりましたのでお知らせします。

## 国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（平成29年11月以降）



## 韓国における高病原性鳥インフルエンザの状況（2017年11月以降）



# 安全対策・監視課が新設されました

近年、交通網や物流体制の発達に伴い、国内への海外悪性伝染病の侵入リスクが高まっています。福島県では、海外悪性伝染病への対応を踏まえ、家保再編に併せて家畜衛生に関する危機管理をになうセクションとして「安全対策・監視課」を新たに設置しました。県内全域が業務範囲となります。現在、課員は3名ですが関係機関、市町村、関係団体、生産者の皆さまと連携を密にし、効率的に防疫体制の整備に努めてまいりますので皆さまのご協力をお願いします。



**ストップFMD・HPAI**  
4月は口蹄疫、鳥インフルエンザ発生防止強化月間です。

 **韓国で口蹄疫が発生!**   
今一度、発生予防を徹底しましょう!

## 解剖後の焼却処理に施設使用料（焼却料）がかかるようになりました

平成30年4月より病性鑑定実施後の**解剖焼却処理**について**焼却料**がかかるようになりました。

解剖時に**福島県収入証紙**にて納付して下さい。

焼却施設使用料がかかるのは**牛のみ**で、金額は以下のとおりです。



区分	焼却施設使用料
満24ヵ月齢未満の牛	10,000円
満24ヵ月齢以上の牛	15,200円

# 中央家畜保健衛生所体制

所長 坂本秀樹

次長 松井安弘

## 衛生指導課

- 農家への家畜衛生対策の指導
- 動物用医薬品の適正使用・販売の監視・指導
- 家畜排せつ物の適正処理の指導 等

衛生指導  
課長  
荻野  
隆明

主任主査  
片山朗

主任獣医技師  
佐藤良江

主任獣医技師  
齋藤美緒

副主任主査  
本田雅彦

主査  
佐藤善助

主任獣医技師  
高倉優子

主任獣医技師  
星陽子

専門員  
佐藤尚史

## 防疫課

- 家畜伝染病の発生予防、まん延防止の対策
- 飼養衛生管理基準の指導 等

防疫課長  
白田  
聡美

主任獣医技師  
伊藤 等

主任獣医技師  
舟橋香織

副主任獣医技師  
土山喜之

獣医技師  
西郷智貴

主任獣医技師  
大西彩香

副主任獣医技師  
澤田敏宏

獣医技師  
田川麻衣

獣医技師  
岩永海空也

専門員  
根本文敬

## 病性鑑定課

- 家畜疾病の原因特定  
・病理担当 ・ウイルス担当 ・細菌担当 ・生化学担当 ・BSE担当

病性鑑定  
課長  
佐藤  
敦子

主任獣医技師  
宮野英喜

副主任獣医技師  
今井直人

獣医技師  
神川綾香

専門員  
星佳典

主任獣医技師  
稲見健司

副主任獣医技師  
橋本知彦

獣医技師  
寺本直輝

## 安全対策 監視課

安全対策  
監視課長  
秋元  
穰

- 特定家畜伝染病の情報収集及び提供
- 特定家畜伝染病発生時の対策・連絡調整
- 備蓄防疫資材の管理 等

主任獣医技師  
松本裕一

獣医技師  
齋藤由美子